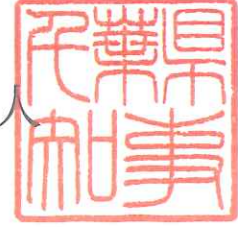


令和 6年 5月14日

(株) 進富

日色 大輔 様

千葉県知事 熊谷 俊



特定 建設業の許可について (通知)

令和 6年 3月 19日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 千葉県知事 許可(特一6)第 46903号  
許可の有効期間 令和 6年 6月 18日から 令和 11年 6月 17日まで  
建設業の種類

建築工事業  
左官工事業  
石工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
鉄筋工事業  
ガラス工事業  
防水工事業  
熱絶縁工事業  
解体工事業

大工工事業  
とび・土工工事業  
屋根工事業  
鋼構造物工事業  
板金工事業  
塗装工事業  
内装仕上工事業  
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 11年 5月 18日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)